



日薬総発第5号
令和2年4月21日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 田尻泰典

薬局の「新型インフルエンザ等発生時における事業継続計画」（作成例）の
一部改訂の補足資料について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

薬局において策定される業務継続計画の参考に資するため、薬局の「新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画」の作成例をとりまとめたことにつきましては、平成26年1月23日付け日薬業発第309号にてお知らせいたしました。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生を踏まえ、薬局の「新型インフルエンザ等発生時における事業継続計画」（作成例）の一部改訂につきましては、令和2年2月28日付け日薬業発第438号にてお知らせいたしました。さらに、薬局内での感染防止対策の再点検について、令和2年4月15日付け日薬発第18号にて、「新型コロナウイルス感染症に関する薬局での対応について」にて貴会会員へのご指導方お願いしたところであります。

つきましては、早急に各薬局において感染防止対策の再点検に資するよう、取り急ぎ、本会災害対策委員会を中心として、「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第一版】」を作成いたしました。貴会会員薬局において再点検が実施されるようご周知下さいますようお願い申し上げます。

なお、日本薬剤師会ホームページに掲載いたしますことを申し添えます。

薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第一版】

◆ 最新情報の収集・共有化

- 国、地方自治体、薬剤師会等から常に最新の情報を入手し（ホームページ等を活用）、薬局内で共有している。

◆ 職員の健康管理

- 感染流行地域等への移動の自粛、密閉空間・人が密集する場所・密接な場面を避け、生活維持に不要不急な外出を自粛している。
- 日々の体調確認を行い、37.5℃以上の発熱がある場合、もしくは発熱がない場合でも風邪症状など体調がすぐれない場合は、薬局管理者に報告し、出勤しない。
- 薬局スタッフの同居者がPCR陽性者となった場合、薬局の管理者に直ちに連絡し、その薬局スタッフは出勤しない。地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。
- 薬局スタッフがPCR陽性者となった場合、その薬局スタッフは出勤しない。薬局の管理者は直ちに地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。

◆ 職員の感染防止

- 手洗い、うがいなど職員の感染防止対策を適切なタイミング、方法で実施している。なお、手洗い後は、布タオル、ハンドドライヤーは使用しない。
- マスク等飛沫感染防止の対策をとっている。

◆ 外来者、取引先等との面会

- 対面での面会を出来るだけ避ける。

◆ 施設・設備の感染防止

【調剤室、投薬カウンター】

- カウンターの防護シート等飛沫感染防止の対策をとっている。
- 投薬カウンターで患者同士の適切な距離を取るようになっている。
- 投薬カウンター等で患者と適切な距離を保ち指導等を行う。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。

【患者待合室、OTC販売スペース等】

- 薬局の入り口に手指消毒用アルコールなどを設置している。

- 適切な頻度で換気している。
- 患者同士の適切な距離を取るよう床・椅子などに印をつける等行っている。
- 待合室内でのマスク着用の呼びかけ、または掲示している。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。

【薬局スタッフルームなどその他の場所】

- 適切な頻度で換気している。
- スタッフが密集しないよう配慮している。
- 休憩・食事の時は、スタッフが集中しないよう時間と距離を離すなど配慮している。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行なっている。